

令和6年度第1回伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会 議事録

- 開催日時：2025（令和7）年1月28日（火）午後2時～3時15分
- 開催場所：ハイトピア伊賀5階 学習室2
- 出席委員：7名  
桂口委員、中島委員、木澤委員、上出委員、和田委員、濱村委員、川部委員
- 欠席委員：福永委員
- その他：子ども教室新設教室関係者 山口様
- 市出席者：中岡健康福祉部子ども・子育て支援担当理事、竹森こども未来課長、中森こども未来課こども家庭係長、川口生涯学習課長、高見生涯学習課主幹、中川生涯学習課主査、伊藤生涯学習課一般職員

（事務局）

それでは定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第1回伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会を開催させていただきます。

皆様方には、何かとご多用のところご出席いただき、ありがとうございます。

会議の開会にあたりまして、生涯学習課長の川口よりご挨拶を申し上げます。

生涯学習課の川口です。よろしくお願ひします。

さて本日でございますが、放課後子どもプラン施策検討委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。

皆様におかれましては、様々な立場で子どもに関わる事業を通して伊賀市の教育行政・福祉行政を支えていただきありがとうございます。

とりわけ子どもたちの放課後の活動や学習をサポートして、子ども達が安心できる居場所づくりにご支援いただいておりますこと、重ねてお礼申し上げます。

将来を担う子供たちは、様々な学習や体験を通してみずからの力で将来を切り開いていく力をつけるということは、市民全ての願いであるというふうに考えております。

しかし残念ながらいじめ問題や、虐待など子どもの安心安全を脅かすことが現在も起きている状況でございます。

最近ではスマートフォン等の普及にもより、ネット等での犯罪や、トラブルに巻き込まれるというようなことも起こっております。

このような状況の中で市としても関係機関と連携しまして、子どもを第一に考えるそのような取り組みを現在も進めているところでございます。

子どもたちの安心できる居場所づくりについて、特に放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携について、これまでよりも密接にということが国からも言われているところでございます。

本日の会議で皆様方からご意見をいただきながら、今後の放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携の在り方について、ご意見いただきながら検討を続けていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

それから、新たに委員になっていただく皆様の机の上には、委嘱状を置かせていただいておりますのでご確認いただけたらという風に思います。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

#### (委員紹介)

続きまして、伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員として、令和5年8月1日から令和7年7月31日までの2年間の任期として、委嘱させていただく委員の皆様を順にご紹介させていただきます。

資料のところに名簿をつけさせていただいておりますので、その順にお名前を読ませていただいて、ご紹介をさせていただきます。

小中学校校長会代表として 桂口 芳樹 様  
放課後児童クラブ代表として 中島 容子 様  
放課後子ども教室代表として 木澤 正治 様  
社会教育委員代表として 上出 通雄 様  
民生委員児童委員連合会代表として 和田 文子 様  
PTA連合会代表として 福永 あすか 様  
行政関係者として 濱村 昭 健康福祉部長  
同じく 川部 千佳 教育委員会事務局事務局長  
以上、8名でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

今年度、交代いただいた委員の皆様の委嘱状につきましては、お席に置かせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

#### (放課後子ども教室関係者紹介)

続きまして、事項5の関係者をご紹介します。

一般社団法人だーこ 代表理事 山口 真由子 様

以上、でございます。

山口様につきましては、伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会条例第7条により、本会議への出席を求め、ご出席いただいております。

現在は、子ども食堂&ブックカフェ「だーこキッチン」を運営しておられるほか、令和7年4月から放課後子ども教室「だーこ放課後子ども教室の」のコーディネーターを務められる予定となっております。

#### (出席者紹介)

続きまして、市関係部局の職員及び事務局の職員を紹介します。

#### (事務局)

会議に入ります前に、副委員長の選出を行います。

伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会条例第5条によりますと、「委員会に、委員長及び副委員長各1人を置き、それぞれ委員の互選により定める」とあります。

委員長につきましては、前回の会議で上出 通雄委員が選出され、着任いただいております。

副委員長につきましては、前回の会議では、松田 久司委員が選出されておりましたが、令和6年3月末の退職にともない、欠員となっております。皆様いかがいたしましよ

うか。

(事務局一任の声あり)

(委員長)

事務局一任のお声をいただきましたので、事務局の方からは、副委員長には桂口芳樹委員にお願いしたいと思えます。皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

(委員長)

異議なしのお声をいただきましたので、上出委員、桂口委員、どうぞよろしく願います。

それでは、上出委員長のほうから一言ごあいさつを賜りたいと思えます。

(委員長)

失礼いたします。委員長を拝命いたしました上出でございます。皆様のご協力をよろしく願います。

(事務局)

ありがとうございます。協議を始めていただくにあたりまして、伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条に基づき公開を行いますことと、第8条に基づく会議録作成のため、録音させていただきますので、ご了承くださいますよう願います。

ここで、資料の確認をさせていただきます。

まず、事前送付の資料ですが、事項書、委員名簿、伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会条例、がそれぞれ1枚ずつ。

資料2-1といたしまして、放課後児童対策パッケージと題しましたホッチキス止め資料が1部

資料2-2といたしまして、放課後子ども教室推進事業についてと題しました1枚、

資料3-1といたしまして、「放課後子ども教室の現状について」と題しました1枚、

資料3-2といたしまして、「放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携について」と題しました1枚、

資料3-3といたしまして、「放課後子ども教室・放課後児童クラブ実施場所一覧」と題しました1枚、

資料4といたしまして、「西柘植放課後児童クラブと西柘植放課後子ども教室との連携事業(ポッチャ体験)」と題しましたホッチキス止め資料が1部、

資料5-1といたしまして、「(仮称)だーこ放課後子ども教室の概要」と題しましたホッチキス止め資料が1部、

資料5-2といたしまして、「(仮称)だーこ放課後子ども教室保護者アンケート結果」と題しましたホッチキス止め資料が1部、

資料5-3といたしまして、「一般社団法人だーこ役員及びスタッフ名簿」が1枚、

資料5-4といたしまして、「一般社団法人だーこ定款」と題しましたホッチキス止め資料が1部、

資料5-5といたしまして、「だーこ放課後子ども教室運営規約」と題しましたホッチキス止め資料が1部、

資料5-6といたしまして、「だーこ放課後子ども教室安全管理マニュアル」と題しましたホッチキス止め資料が1部、

参考資料といたしまして、「だーこキッチン及びだーこ先生のチラシ」の両面印刷資料が1枚、

また、当日資料としまして、「放課後児童クラブ一覧表（令和6年度）」を配布させていただきます。

以上となりますが、皆様、資料はお揃いでしょうか。

それでは、事項2に移らせていただきます。

伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会条例第6条に「委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる」とございますので、ここからの進行は上出委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（委員長）

議事進行が円滑に行われますよう、皆さまのご協力をお願いしたいと思います。

それでは事項書に沿って進めさせていただきます。

まず、事項2の『「放課後児童対策パッケージ」及び「放課後子ども教室推進事業」の概要』について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

失礼いたします。

新しい委員さんもお見えになっておりますので、事項2『「放課後子ども教室推進事業」及「放課後児童対策パッケージ」の概要について』簡単に説明させていただきます。

初めに、資料2-1『放課後児童対策パッケージ』資料をご覧ください。こちらは、本検討会の名称となっております、「新・放課後子どもプラン」という事業で、令和5年度まで行っておりました。一方で、同じ令和5年度から「放課後児童対策パッケージ」の取り組みも始まりました。

これまでの、「新・放課後子どもプラン」については、放課後児童クラブの整備が進むなかで、更なる共働き家庭等の課題となっている、いわゆる「小1の壁」や「待機児童」を解消するとともに、すべての児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう放課後子ども教室と放課後児童クラブとで一緒に事業を行うことや、連携を進めていこうというものになっていました。

令和5年度から取り組んでいる、「放課後児童対策パッケージ」では、放課後児童対策の一層の強化を図るため、こども家庭庁と文部科学省が連携し、予算や運用の面で、重点的に取り組もうとしています。また、県及び市レベルでは、教育委員会と福祉担当部局とが連携を図りながら推進していくものとしています。

「放課後児童対策パッケージ」のうち、本検討会で関係する項目として、

大きい項目「1. 放課後児童対策の具体的な内容について」のうち、「(2) 全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごすための強化策」のうち「多様な居場所づくりの推進」の「①放課後児童クラブと放課後子ども教室の校内交流型・連携型の推進」。それと、大きい項目「3. その他留意事項」のうち「(1) 放課後児童対策に係る取り組みのフォローアップについて」の「②放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携」となります。

本検討会は、放課後児童クラブと放課後子ども教室とで連携して事業を行うことや、それに係る居場所づくりについてご意見をいただき、施策について検討するものでございます。

続きまして、資料2-2『放課後子ども教室推進事業について』をご覧ください。

放課後子ども教室の内容や目的については、青少年の問題行動の深刻化や地域の教育力

の低下等の緊急的課題に対応するため、放課後や週末、夏休みなどの長期休暇期間に、すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点、居場所を設け、さまざまな体験活動や交流活動などの取り組みを推進するものです。子どもの放課後については、本来は学校の授業（課業）から解放された時間で、子ども達が各自で自主的に生活する時間であり、子どもの仲間集団の自治に任されていたので、ほとんど問題になることはありませんでした。その後、高度経済成長期の社会の変容、都市化、核家族化、共働き家庭の増加、学歴社会化の進行などにより、「鍵っ子対策」、遊び場問題、健全育成問題など、放課後の子どもの教育・福祉・文化問題がクローズアップされ、「子どもの放課後問題」が顕在化しました。一方、完全学校週5日制への移行も検討されている時期でした。これらのことから、放課後子ども教室の前身となる、「地域子ども教室推進事業」が平成16年から3箇年計画でスタートし、幾度かの変遷を経て、現在に至っております。事業費用については、放課後子ども教室推進事業として、国・県・市が3分の1ずつ負担し実施しています。具体的な取り組みとして、宿題や工作、ボール遊び、お茶、俳句、器楽や創作活動、英会話、おやつづくりなどを行っています。

事務局からは、以上です。

（委員長）

ありがとうございます。

『「放課後児童対策パッケージ」及び「放課後子ども教室推進事業」について』、ご説明いただきましたけれども、何かご質問・ご意見など、ございますでしょうか。よろしいですか。

（質問・意見なし）

（委員長）

続きまして、次の事項3の『令和6年度の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の現状について』、事務局からご説明ください。

（事務局）

続いて、事項3の『令和6年度の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の現状について』、説明に入らせていただきます。

まず、「放課後児童クラブの現状について」こども未来課の担当よりご説明申し上げます。

（こども未来課係長）

こども未来課の中森と申します。

本日、追加資料としてお渡しさせていただきました、令和7年度放課後児童クラブ一覧表を見ていただきながら説明をさせていただきます。

来年度から変更する点がございますので、今回は令和7年度の一覧を配布させていただきました。

では紹介させていただきます。

一覧表、一番下の民設事業所が、令和7年度から新設されたことと、中段にあります西柘植放課後児童クラブが今年度の公募の結果により、公益社団法人伊賀市シルバー人材センターから、特定非営利活動法人ふれあいステーション柘植というところに事業所が変更

することとなりました。これは、市の指定管理者の選定方法が、従来の非公募の形から公募へ方針変更したことにより、放課後児童クラブも広く公募を行ったこととなります。

それでは児童クラブの現状を報告させていただきます。伊賀市内には放課後児童クラブが公設19カ所・民設が2箇所あります。現在は合わせて22箇所ですが、次年度から事業所が3か所に変更し全部で公設・民設合わせて22箇所設置させていただくこととなります。

一覧表の一番上のフレンズ上野から始まりまして、下から4段目の元気クラブという所までこちらが公設民営型で実施させていただいております。

指定管理という方法を取らせていただきながら、市が直営のうち公設民営で運営させていただいてるプランになります。そして下3段の内、伊賀放課後児童クラブと放課後児童クラブベルマータ、令和7年度から新設の日の本クラブ上野東、そちらにつきましては民設民営の放課後児童クラブということになります。

申し込み状況については、昨今の夫婦共働きの状況から特に市中心部に関しては定員超過が発生しております。そのためずっと課題でありました待機児童対策として方法を模索している中、日の本クラブ上野東という社会福祉法人に上野東小学校区に開設していただける運びとなりました。また、新年度の児童クラブの募集の際に、入所調整結果として昨年度却下した人数としましては31名却下をしております。

今年度調整した結果の却下数は22名と、若干人数を減少することができました。

今後、令和8年度に11施設の公募を予定しておりまして、実績に基づきながら定員の設定をしているところであり、運営については人数の状況などを把握しながら適切に進めていきたいと考えております。

簡単な報告ですが、以上となります。

(委員長)

ありがとうございます。

(事務局)

資料3-1『放課後子ども教室の現状について』をご覧ください。

現在、放課後子ども教室は、柘植、西柘植、古山、玉滝、寺子屋つばめの5箇所あり、それぞれの子ども教室ごとに運営委員会を組織いただき、活動されています。

活動時間は、いずれもそれぞれの小学校の就学時間終了後の時間帯となっており、古山地区では週2回、その他の地区では週1回をベースとして、土日や長期休業中の活動を行っている子ども教室もあります。

登録人数につきまして、児童の数は玉滝地区が最も多い22人となっておりますが、どの地域でも年々児童数が減少している傾向があります。

一方、サポーターの人数については、新たなメンバーの加入があまりないことなどから、高齢化が進んでいます。いずれの教室も1回あたりの運営には3人～4人のサポーターが対応されておられます。限られたサポーター人員の中でローテーションしながら活動いただいております、人員の確保に苦慮されている状況です。

活動内容につきましては、学校の宿題のほか、様々な創作活動、季節のイベント、また農業体験や伝統行事への参加などを企画して実施されています。また、子どもたちからのリクエストを取り入れて実施しているところもあります。

なお、寺子屋つばめについては、今年度の開設であるため、延べ実施回数及び延べ児童数は令和6年11月現在のものとなっております。

続きまして、資料 3-2『放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携について』をご覧ください。

伊賀市内の放課後児童クラブと放課後子ども教室について、比較しながら確認したいと思います。

内容については、原則として、全ての小学校区で放課後子ども教室と放課後児童クラブの両事業を、小学校の校内での交流又は、それ以外の所で連携して実施することを目的としています。市内で放課後子ども教室のある小学校区は、現在、柘植小学校、西柘植小学校、成和東小学校、阿山小学校の4校区となります。その下の欄の「参考」としております、子ども教室と児童クラブのそれぞれの概要ですが、趣旨としましては、子ども教室は、全ての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組を推進するものとなります。一方、児童クラブは、共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成と見守りを図るものとなります。

開設日数は、子ども教室では200日未満。ただし、地域住民の参画が十分である場合は、250日未満。一方、児童クラブは、長期休暇を含む250日以上。

指導者については、子ども教室では、ボランティア主体の地域の協力者。一方、児童クラブは、資格を有する指導者が担うことになっております。

ここから読み取れることは、児童クラブについては、保護者が就労することによる留守家庭の児童の見守りのため、子ども教室と比べ開設日数多くしています。一方、子ども教室は、全ての子どもを対象として交流や学習活動などを、地域のボランティア主体で行うことから、児童クラブと比べて開設日数は少なくなっており、それぞれの設置の趣旨の違いから「住み分け」を行っております。

連携の形としては、同一の小学校内で子ども教室と児童クラブがあるものが、西柘植小学校で、校内交流型の選択できます。また、小学校の近隣又は校区内の公共施設で子ども教室を行っている、古山、柘植、玉滝、寺子屋つばめの各子ども教室は、連携型の選択ができます。校内交流型又は連携型を行う場合、初年度について備品購入費が補助対象となるなどのメリットがあります。

次に、資料 3-3『放課後子ども教室・放課後児童クラブ実施場所一覧』をご覧ください。

現在、同じ小学校区に子ども教室と児童クラブが開設されている4地区につきまして、それぞれの実施場所を地図上に示したものです。放課後子どもプランでは、西柘植地区は小学校内で実施する校内交流型、その他の3地区は、学校又は、学校以外の場所で実施する連携型という状況にあると思います。

特に古山地区の⑤⑥、玉滝地区の⑦⑧は、児童クラブと子ども教室の実施場所がそれぞれ離れており、いずれも安全に徒歩で移動することは困難ですので、送迎をどのようにするかといったところが課題になっています。

すでに同一の小学校内で両事業を実施している④の西柘植地区については、移動の課題がありませんので、校内交流型の検討ができると思います。

このため、令和5年度に、西柘植放課後児童クラブと西柘植放課後子ども教室を交えて、校内交流の事業を一緒に行えるか検討しました。

西柘植放課後子ども教室からは、俳句教室を合同でできないかと提案していただいたのですが、見守りの人員が少ないなどの理由で実施は難しいとなりました。

また、子どもを対象とした事業も行っている西柘植まちづくり協議会にも協力を得られるか相談しましたが、一定の理解は得られたものの、子どもの見守りの範囲や何かあった際の責任の所在など課題もあることでした。

このため、引き続き検討を重ねてまいりましたが、令和5年度については、残念ながら児童クラブと子ども教室との合同事業の実施に至りませんでした。

昨年度の反省をもとに、今年度、児童クラブと子ども教室とで、「西柘植放課後子どもプラン事業」として連携事業を実施することができました。実施結果については、次の項でご報告申し上げます。

事務局からは以上です。

(委員長)

ありがとうございます。

事項3の『令和6年度の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の現状について』、ご説明いただきましたけれども、何かご質問・ご意見など、ございますでしょうか。よろしいですか。

(質問・意見なし)

(委員長)

それでは、無いようですので続いて、次の事項4の『放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携の状況について』、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

今年度は、西柘植放課後児童クラブと西柘植放課後子ども教室とで、ボッチャ体験会を行うことができましたので、ご報告申し上げます。資料4をご覧ください。

ボッチャとは、赤と青の2つのチームに分かれて、ジャックボールという目標球にどれだけ近づけるかを競うスポーツです。

体験会の日時は、令和6年10月16日(水)15時から16時。場所は、西柘植小学校体育館。対象者は、西柘植児童クラブの児童が15名。西柘植放課後子ども教室の児童が12名の合計27名です。

成果としては、普段の放課後にあまり関わる事がなかった、児童クラブの児童と、子ども教室の児童とが、校内で交流できたこと。ボッチャに親しむことができたこと、が挙げられます。

課題については、一つ目は、クラブと教室の活動が重なる機会が少なかった点。二つ目は、平日であるため、ボッチャの指導に来ていただける方が限られた点、です。

1点目の、「クラブと教室の活動が重なる機会少なかった点」についてご説明します。

資料(3)の下表をご覧ください。○は対応が可能。×は対応できないことを表しています。

す。

始めの打ち合わせの際に、夏休み中に、何かできないかと、児童クラブから話がありました。

児童クラブは、平日に開設していますが、夏休み中は特に児童クラブの利用者数が多くなる時期です。また、学校の授業もないことから、児童の預かりだけで単調となることも多いことから、合同で何か事業ができればと相談がありました。

一方、子ども教室は夏休みの平日はお休みであるため、活動が重なる機会が無い状態でした。

子ども教室からは、夏休みの土日であれば、冬に予定されている「いがまち展覧会」でお茶のふるまいを行っており、その練習を夏休みの土日に、西柘植地区市民センターで行うとのことでした。

しかし、児童クラブは、夏休みの平日の活動であることから、土日に児童クラブのスタッフの勤務が難しいとのことでした。このため、夏休み中に合同事業を行う案は、見送ることになりました。

次に、夏休み以外の時期で、合同事業ができないか、検討することになりました。子ども教室は第3水曜日に、予備日として開けてありました。そこで、この予備日の中で合同事業を行うことになりました。

実施日は、児童クラブと子ども教室からの意見により、気候も落ち着く10月の第3水曜日に決定しました。内容については、子ども向けのものとして、体を動かす内容で検討しました。そして、10月16日（水）の放課後の15時～16時の、1時間。西柘植小学校体育館で、ポッチャ体験会を行うことで、正式に決定しました。参加予定者数は、クラブと教室合わせて、約30名です。

ポッチャの指導者の手配することになり、指導者として、伊賀市スポーツ推進委員さんをお願いすることになりました。

しかし、ここで2つ目として、平日であるため指導に来ていただける方が限られたという、課題が出てきました。平日の午後の放課後の時間ということで、来ていただけるスポーツ推進委員さんがなかなか見つかりませんでした。理由として、働いて見えるスポーツ推進委員さんが多いためです。担当する、スポーツ推進課にお願いし、なんとか、駒原推進委員さんに来ていただけることになりました。ポッチャの指導について、駒原推進委員さんと打ち合わせをするなかで、1時間と短い時間で約30名が参加するとなれば人数が多いことから、もう1コート増やして、2コートとし、指導者をもう一人追加に来ていただく必要が出てきました。そこで、急遽もう1名、スポーツ推進委員さんをさがしていただきましたが、こちらもなかなか見つかりませんでした。何度かスポーツ推進課とかけあい、なんとか上田推進委員さんに来ていただくことになりました。

当日については、児童クラブと子ども教室からスタッフの方に来ていただいたほか、当課から5名（川口課長、高見主幹、西口先生、伊藤さん、中川）もスタッフとして準備などで参加しました。コート2面の設営については、手分けして準備し15分ほどで設置することができました。合同事業の感想として、ポッチャ体験会を通じて、子ども達が楽しげに参加

していることに、実施してよかったと思いました。

課題の振り返りとして、このボッチャ体験会については、児童クラブと子ども教室とで開設日時が重なる日が限られており、一緒に活動できる日時を探すことが課題の1つ目でした。

実施日時については、10月16日（水）の午後3時から午後4時の放課後に西柘植小学校の体育館で行うことができました。しかし、平日の午後ということで、お仕事をされているスポーツ推進委員さんがほとんどであることから、指導者として来ていただくには、課題がありました。

最後に、今回の取り組みは、企画段階から行政側の担当者も含めて協議の場が必要であると考え、児童クラブと子ども教室と打ち合わせをしたほか、指導者とのやり取りも含めて行いました。

目的が異なる組織同士が合同で事業を行おうとするには、双方と一緒に事業を行う意義について共通認識を持つこと。そして、お互いの連絡調整やコーディネートする力が重要であると感じました。

事務局からは、以上です。

（委員長）

ありがとうございます。

児童クラブの委員の皆さま、子ども教室の委員の皆さま、何かご意見など、ございますでしょうか。

（委員）

児童クラブですが、西柘植小学校で育っている子ども達同士で、もう知ってる子どもたちばかりなんで違和感が全然なかったりする子もいますが、放課後でそうやって一緒にするっていうのは初めてだからいい経験だと思いました。

（委員）

子ども教室ですが、児童クラブさんと隣で一緒にやらせてもらってます。

この前は、生涯学習課の中川さんにいろいろ世話になりました。合同で何かできないかっていう話で、ボッチャをやるよってということで。講師の方も手配いただいて。

やはり講師の方に来ていただくと、子ども達もちょっと緊張感が違いましたね。日頃、私たちの前でワッとやってた子ども達も緊張してました。講師の先生の言うこともよく聞き、なかなか子どもたちもそれなりに規律も持ちながら非常に楽しくやってたんじゃないかなと思いますけど。

そういう意味で、日頃毎日顔合してる隣同士が、そういうふうな場面で1つの場面で学年などいわゆるその縦の垣根を外して、みんなでワイワイ、和気あいあいとやれたらいいんじゃないかなと思ってます。

ただ、このいわゆるずっとこう以前から言われていることなんですけれども、子ども教室と放課後児童クラブとのいわゆる連携と言うんですか。ここで1つ、こういうたまたま、たった1日ではありましたが、そういうふうには試みができただけなんですけれどもね。

そもそも、資料2-1の放課後児童対策パッケージ2025概要にある、子どもの居場所づくりの推進についてですが。そこに書いてあるのが、いわゆる放課後児童クラブと放課後子ども教室との校内連携型の推進です。こういう項目があげられてますよね。これを一体その文科省なりその後の家庭庁なり、これをどのように考えてるのかね。

そこのところの1発打ち上げ花火的な、そんな感じでしか、われわれも捉えることが出来ない。

実際これ現実的ね、これからこういう私どもやらしていただいてっていうのは、ある程度定着させていこうと思います。

もっとも、時間や予算も必要だし、当然場所も作らなきゃいけない。これ、いろいろクリアしていかなければだめな箇所が沢山あるんじゃないかと思います。

ただね、できる日に何回かはこれをやればいいのかと。本来の趣旨ではないのかなという気がします。

そもそも、児童クラブと子ども教室は管轄も省庁も違うし、当然事業者さんの中身も似て非なるものもあるし、そんなことで子どもの居場所づくりという観点から考えていくと、もっともっとうこう考えられることがあるんじゃないかなと、常々思わしていただいています。

毎回同じ事言わしていただいていますけれどね。

(委員長)

ありがとうございます。

事項4の『放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携の状況について』、説明がありました。児童クラブの委員皆さま、子ども教室の委員の皆さま、何かご意見など、ございますでしょうか。

(委員)

今、(木澤さん) が言われたようにね。

西柘植では、児童クラブと子ども教室が、隣同士の教室でやってるんですね。

ですからなんていうのかな、子ども教室の方は目的をもって週1ですけど、いろいろやってる。

児童クラブの方は、あまりよくわかりませんが、大変子どもたちが関心をもって、廊下からのぞいたり、どうかすると入ってきたりとかします。

こういうふうには、同じ場所で同じ階で教室が隣同士だから、そのあたりがね。どうこれからやっていくのかな。

今、(木澤さん) おっしゃったようにね。それぞれの目的はちょっと違いますからね。目的が違うから、だけれど、子ども達にしてみれば隣の教室が気になる訳ですね。のぞいたり、どうかすると入ってきたりして、やってることに関心を示してくれているので。そのあたりを、これからどうしていくのか。ボッチャをやったというのは体育館ですからいっしょにやる事が出来たんでしょうけれど。教室は非常に狭いですから、教室で何かをと言っても、これなかなか難しいことになってきますね。キャパの問題がありますから。

だから、子どもの気持ちとしては、関心があるからやりたいわっていう気持ちがある子、あるいは、もうしたくないっていう子もいるでしょうけれど。

西柘植の場合、どういうふうにはこれからしていったらいいのかなあという気が。私も、子ども教室のスタッフの一員に入ってるんですけども、いつもそう思っていますね。

だから、場所を変えて体育館やったら一緒にやることはできますが、教室で隣同士と一緒にしてというのは、ちょっとこれはもう難しい。場所的な問題もあるでしょうね。

(委員長)

子ども同士は、普段は同じ学校の教室ですんでね。隣同士やったら、お互い気になるので気になりますやん。子どもは特にね。今言ってもらったように、主旨がそれぞれ違いますので、子どもたちはそれを理解してるかっていうとちょっと難しいですね。

(委員)

私、子ども教室引き継いで、もう13年になりますけれども、開設当初から、確かに子どもたちの放課後の居場所を作ると。それは一応思うんですけど。

子ども教室では、それをただ単に子どもたちをいわゆる保育みたいに、児童クラブさんがやっていたような、いろいろ子どもたちを自由に勉強させたり遊ばせたり、そういうふうにする以外にプラスアルファで、要するに最初の1時間は体験講座を行って来ます。月に3回ですけどね。

今年度は、お茶と俳句これを隔月でやってます。それから英語、もう1つはウクレレの演奏。子どもたちには、まず1時間使ってこれらを体験してもらいます。そのあと、宿題をやらせる。

たまたま今私どものサポーター来ていただいている方は、たまたま皆さん教員のOBの方ばかりでね。子どもに宿題を教えるのにも、非常にこう理解しやすいようにうまくやっていただいて、子ども達も喜んでます。

それが終われば、あとは自由時間。教室で遊ぶなり、あるいはグラウンドで遊んだり。そんな形で週3回ですけどやらせて頂いています。

本当はもっともっと毎日ね、月・火・水・木・金って言いたいんですけどもね。

いかんせん、やはりサポーターに来ていただく方々、そういうふうな人員的にも非常に厳しくなりますし。そんなこともありまして、今現在の月3回ですか。

これがもう、精いっぱい今の現在の状況かなと思います。

他の子ども教室さんの状況を見せてもらいますとね。週2回行っている教室があるなど、回数が非常に多いですね。古山さん90回、玉滝さんの42回、つばめさん34回など、おそらく長期休業中にね、結構やられてるんじゃないんですか。

私どもも、長期休業中に夏休み中には2回ほど入らせていただきましたけどね。

非常にこれ沢山の回数ですが、どういうふうにして皆さんお世話いただいていたのか。ちょっと、その辺はまた別の時間に聞かせて頂ければと。

#### (事務局)

すいません。いろいろご意見いただきながらですね。

それこそ西柘植においては、同じ校区の中で同じ学校の中で、放課後児童クラブと放課後子ども教室とやってくれてる中で、連携事業として今回ボッチャさせていただきました。何か事業を一緒にすることの連携、非常に大事やと思うんですけども、一緒に事業していく中で、また、次年度もきっと多分この事業はしていくと考えてるんですけども、その事業を作っていく過程で、日々の双方の取り組みの中で、何かこううまく合わせていただければと。

ただ単に事業するだけじゃなくて、ほんまの意味での連携を考えられるような時間も取りながら、合同の事業をしていけるようなことが出来たらいいのかなあと思いながら。また来年度、是非ご協力をお願いしたいなあというふうに思います。

#### (委員長)

サポーターの方の後継者というのか、育成っていう問題もあると聞いてました。

今関わった人が、ずっと今そのまま新しいサポーターがいないというのを聞いてますんで。例えば市庁舎の中でそのサポーターの養成講座とか、なんかそんなことも、一度ちょっと考えてもうたらどうかと思ったりしたりするんですけども。いきなりというのは、ちょっと無理ですが、そういう機会を設けてもうたらいいかなと、私は思ったりもするんですけども。皆さん方、何かほかにご意見ございませんか。

#### (委員)

皆さん方のご尽力されてるおかげで、継続をしてるんですけども。

将来的に後継者というか作っていくっていうことが、すごく大事になってくるのかなあというふうに思わせていただいております。

今、学校もコミュニティスクールという形で地域と学校だけではなく地域も一緒に子育てをしていこう。子どもを支えていこうという方向で向いてますので、そこに例えば自治協さんであったりとか、そういったところも加わっていただいて、サポーターになって

いただくっていうところが、持続可能な活動に繋がっていくんじゃないかなあというふう  
に思っております。

ボランティアさんのお力がとてとても強いんですけども、継続するっていうそういう  
中では、自治協みたいなどの関わりが大事な所ではないかなあと思っております。

(委員)

今、民間もそうですけど。私の知る限り、桑名市が非常に展開していますね。

街ということもありますけれども、夏休みなんかもね。朝から夜まで夕方まで、きちっ  
と預かせてもらって、中で給食っていうかね。食事も食べて。個人負担がだいぶ多いん  
ですけども、それでもいっぱい来るんです。桑名の場合はね。それがいくつもあるんで  
すね。、ということは、街と田舎ということもありますけれども。それくらいお母さん方  
も忙しい方が増えて見えてるし、子どももちろんちゃんとその中でただ遊ばすだけじゃな  
いんですよ。目標ちゃんと持って、やっていますけれども。前からそう思ってるんです  
が、桑名はすごいなあと思ってるね。見せてもらってるんですが、そうすると親御さん  
も安心してお子さんを預けて夕方までしっかり働ける。夏休みの場合ね。そういうこと  
ができています。

今、柘植の方がね。壬生野それから西柘植もこれやっていただくんですか。そうい  
うな形でね。なかなかしっかりと取り組んでいただいているようなので、ちょっと見  
せていただくかなと思うんですけどもね。

こないだもちょっとお話ししましたが、うちはちゃんと面接してると。いわゆるコー  
ディネーターっていうかね。ちゃんと面接をしていると、おっしゃってましたから  
ね。

今まででしたらですね、来てくれる。なら一緒にやろか、みたいじゃないと思います。

サポーターの方もしっかりしたサポーターの方で、しっかりと対応できるような人  
が、柘植・西柘植・壬生野あたりも増えてみえるのかなあという感じがしますけれど  
ね。

今、木澤さんがおっしゃったように、どっか接点を持てることができればね。去年は  
1回合同でということがありました。

うまくそれが合えばね。またね考えていけるんじゃないかなと思いますけれどね。

でもやっぱりこっちは違うのでね、中身が。省庁が違うように。

(委員長)

そうして活発な活動をして、意見交換とか交流会というのをして、お互い切磋琢磨  
して上がっていくってこともいいことですよ。

(委員)

西柘植もそんなに、夏休みってやってなかったんだけど、お菓子作りをしました  
が、一緒にっていうことはできるかもしれませんね。

場所を違う所にして、案外大きいニーズが対応できる所ですかね。

でも、まだちょっと時間もかかるでしょう。

コーディネーターの方々の意見なども聞かならんしね。調整も入れてでし  
ょうけど。

いいことやと思います。合同でやるということはね。

(委員長)

よろしいですか。それでは無いようですので続いて、次の事項5の『令和7年度  
の放課後子ども教室について』、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「令和7年度の放課後子ども教室について」説明いたします。

令和7年度については、活動を終了する教室が1教室。新設される教室が1教室  
ございます。

活動を終了する教室は、古山放課後子ども教室です。終了時期は、令和7年3月末です。理由としては、在籍する児童が中学生となり、児童が1名のみとなるためであると、運営委員会会長から終了の申し出がありました。

新設する教室につきましては、上野西小学校区において令和7年4月から、「だーこ放課後子ども教室が」開設する予定となっております。

資料5-1「だーこ放課後子ども教室の概要」をご覧ください。

実施主体の名称は、だーこ放課後子ども教室。活動場所は、。主な活動場所は、上野丸之内の映劇ビル1階だーこキッチン。活動日・時間は、水曜日以外の平日の月曜日、火曜日、木曜日、金曜日の下校時から午後6時まで。夏休みなどの長期休業日の午後1時から午後5時まで。活動内容等は、大学生による対面の学習支援。学習支援の内容は、英検サポート、書き方、宿題などです。受け入れ児童予定数は、約8人。サポーター数は13人。サポーターさんは、活動の趣旨に賛同いただいた市内の方々です。コーディネーターは、先程紹介した、山口さんです。運営主体は、一般社団法人だーこ。代表理事は、先程の山口さんです。

開設予定年月日は、令和7年4月1日を予定しています。なお、おやつ代については委託対象経費ではないため、実費負担として集金いただきます。

資料5-2をご覧ください。

だーこ放課後子ども教室の新設に先がけて、上野西小学校の5年生から1年生の在校生と、来年度上野西小学校の新1年生の保護者に向けてアンケートを実施いたしました。

回答期間は、令和6年10月5日から12月9日までの約2か月間。だーこ放課後子ども教室を利用しますか、との問いに対して、利用を希望するが30件、希望しないが30件、わからないが45件、合計105件の回答がありました。対象児童数が592人から見た場合、約17%の方々から回答がありました。また、受け入れ児童数約8人に対し、利用を希望するとの回答が30人とのことで、地域で一定の需要や希望があることがわかりました。なお、回答した保護者に児童が複数いる場合、それぞれの児童につき、「利用希望する」、「希望しない」、「わからない」の回答内容ごとに1件としてカウントしています。例えば、小学4年生と1年生のお子さんがある保護者が利用を希望すると回答した場合、利用を希望する件数は2件としてカウントしております。

続きまして、資料5-3から、資料5-6までについて、説明します。

資料5-3「一般社団法人だーこ役員名簿・だーこ放課後子ども教室スタッフ名簿」をご覧ください。

会長としての役割は、代表理事として山口様が担っていただきます。子ども教室のスタッフは、コーディネーターとして山口様が、教育活動サポーターは、山口様ほか、12名の方々スタッフが運営を担っていただきます。

資料5-4「一般社団法人だーこ定款」をご覧ください。

運営主体については、多くの場合、放課後子ども教室運営委員会を設立いただき、委託を受けていただく場合がほとんどですが、今回は一般社団法人として受けていただく予定でございます。一般社団法人を設立する主な理由として、複雑化した地域課題への対応や、公益性と信頼性の確保などが、挙げられますが、定款にありますとおり、空き家問題や子ど

も食堂や学習支援などの子どもの居場所づくりなど、多様な活動に取り組まれています。

資料 5-5「だーこ放課後子ども教室運営規約」をご覧ください。

運営の取り決めは、だーこ放課後子ども教室運営規約を定めていただきます。運営規約では、市や保護者、サポーターとの取り決めを規定し、連携を図っていただきます。

資料 5-6 は、「だーこ放課後子ども教室 安全管理マニュアル」です。

事故防止・事故発生時の対応、防犯・不審者への対応、災害時の備えとその対応について定めていただいております。

なお、資料 5-3 から資料 5-6 までの内容のうち、定款以外の資料については、事前に生涯学習課にもご相談いただき、修正や確認を行い定めていただいております。

このほか、子ども教室以外の取り組みについては、参考資料として、「だーこ先生案内チラシ」、「だーこキッチン案内チラシ」として添付させていただいております。

多様な居場所づくりが課題となっているなかで、新たな居場所づくりや学習支援について意欲的に活動いただいております。

また、地域の多様な方々と“つながりあえる”よう、関係先への報告や説明にも伺いました。上野西小学校の PTA 及び保護者の皆様、上野西部地区自治協議会に、ご報告や説明を行ったほか、年明けには、上野西小学校の学校運営協議会にもご報告や説明に伺う予定となっております。

以上、だーこ放課後子ども教室の新設の件について説明させていただきました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。また、

事務局からは以上です。

(委員長)

ありがとうございます。

続いて、一般社団法人だーこの開設予定者の山口様から、一言お願いできますでしょうか。

(放課後子ども教室関係者)

だーこ放課後子ども教室を 4 月から新しく開設予定しようと考えています、山口と申します。

私はそもそも、隣の新天地商店街の管理をやっております、そこでいろんな地域課題につきまして、一昨年 8 月に商店街の中に高校生の実習室というものを、まず作りました。それは、高校生が勉強をしながら、お迎えを待っていたり電車やバスの時間を待っている時などに使ってもらおうと思い、ここにきて作りました。

そうこうしているうちに、いろんな問題に気付いてまいりました。

実は、伊賀市にはちょっと食べ物に困っている子どもがいるとか、いろんな問題があるのを知りまして、去年の 3 月に、だーこキッチンという子ども食堂を作りました。

この放課後子ども教室をしようと思った経緯ですが、去年の 8 月に子ども食堂を利用している保護者から、学童クラブという形にはできないのか、という相談がありました。

その相談を、伊賀市さんの方にしたところ、学童クラブではないけれど放課後子ども教室というものがありますよということで、ではそれをしてみようかなと思いました。

活動内容なんですが、主に学習支援という所に力を入れていきたいと考えております。

理由は 2 つあって、まず 1 つ目として、子ども教室として使うスペースが限られていま

す。グラウンドがあるわけでもないですし、体を使って伸び伸びして自由に遊べるようなスペースではないので。あと、隣に高校生のための自習室を併設しているということもありました。

もう1つは、子ども食堂をしていて近隣の中学校と連携し、今すぐく食料を欲している子ども、生活困窮のお子様にお食料を支援しています。そういった観点から、社協さんや中学校さんといろんなそういうお話をする中で、困っている子に食べ物を集めて与えるのは簡単なんです、その子が実際自立して自分の進路を決めてその道にちゃんと進んでいくにはどうすればいいか、ということ考えた時に、やっぱり教育というのは非常に大事だと思って、学習支援に力を入れていきたいからです。その地域の教育水準を高めていきたいなという思いがありました。

そしてですね、高校生の自習室を隣にしていると、今言いましたが、主に上野高校生徒さんが使って頂いてるんですけど、その子たちと私はすごくつながりがありまして、彼らが育っていて、オンライン家庭教師だーこ学生を作っております、地元の子供達にオンラインで家庭教師学習を指導していきます。それはもう、その自習室も来てくれる子たちがどんどんと巣立っていきますし、今も高3生が受験生で巣立っていきましたが、その子たちともコミュニケーションをとりながら卒業して合格したら、また、だーこ先生にまた会えるねと。

その子たちっていうのはやはり遠方には行くけれど、そこの繋がりも大切にしていきたいという気持ちもあるし、そういった私どもの取り組みに賛同してくれて、そうだったらこの生活困窮の子達も教えたいとか。そういう思いがある子たちを、高校生の自習室をしているので、その子たちが一応サポーターとして関わっていただく予定です。

あと、その地域の教育機関、主に塾ですね。塾さんとも協力しながらそこで指導してる大学生達をサポーターとして予定しています。

ただやはり、この地域は大学生っていうのがなかなかいない。この自宅から通える範囲といっていましたら、三重大学とかになってくるんですけど、皆さん大学生はすごい奨学金を借りながら、アルバイトを掛け持ちしながら、一所懸命働いているっていうのが実情ですが、大学生も就職活動に、ガクチカと呼ばれる“学生時代に何に力を入れたこと”かっていうのは、就職活動ではすごく重要視されているので。私どもの法人と取り組みながら、例えば学習支援を行っていましたとか、地域サポーターしてましたとかは、すごく就活も有利なので、そういった面でサポーターさんとして活動してもらえるかなと思ってます。

受け入れ児童数のアンケートも、もっと受け入れられないのかという声もあったんですが、初めですし、安心安全という考えからですねとりあえず、8名からスタートしていきたいなと思っています。こんな感じです。

(委員長)

ありがとうございます。

事項5の『令和7年度の放課後子ども教室について』、事務局並びに山口様から内容のご説明いただきました。慎重に審議を重ねていきたいなと思いますのですが、何かご意見、ご質問など、ございませんでしょうか。

(放課後子ども教室関係者)

少し補足させていただいてよろしいでしょうか。英検サポートっていうのを入れているのは、この伊賀市ですが中学3年生に対して英検の受験の時の助成をしていただけるんで、誰もが受けれる状態です。

なので、教育格差で英会話教室に通える子は通える、けれど負担になったら通えない。ただ、中3になったら絶対、英検は助成を受けることができる。こういうこともありますので、まずは5級から、サポート支援していけたらなと思っております。

(委員)

だ一こ先生と放課後子ども教室とは、別の取り組みですか？

(放課後子ども教室関係者)

別の取り組みです。

(委員)

こちらの方は、週4日でサポーターさんが常時何名くらいおられるか分かりませんが、その方が大学生ですか？

(放課後子ども教室関係者)

一応その予定です。

(委員)

その方が教えてくれる。

(放課後子ども教室関係者)

はい、そうです。

ただし、塾ではないとうたっておりますので、学習習慣を身につけられるようにサポートしながら、年の近い大学生が自分たちもそういう同じような小学校に通いながら生活して相談しながらそうやったなどか。

今、その親しいものがやはり、例えばゲームの話であったり、音楽の話であったり、学習というよりかは本当にお兄さん・お姉さん、もっと近い年齢の学校の先生でもないし、親でもないし、ましてや兄弟でもないんですが、年の近い人達といろんなことを話せる。そしていろんなことを相談。こんなになりたいんやなど、そういう話ができるような場であつたらいいと思っています。

私も新天地商店街の管理もしておるので、学習支援とうたってますが、夏休みとかは商店街探検したり公園も近いですから行って絵書いたりだとかいろいろ見て、そういうちょっと夏休みや長期休みっていうのは、お部屋にいるっていうよりかは、うろうろと中心市街地だからできることもあると思うので、そういった体験をさせてあげたいなと思っています。

(委員長)

それではほかにございませんか。

なければ、事項5の『令和7年度の放課後子ども教室について』、皆さんご承認いただきますでしょうか。

(異議なしの声あり)

(委員長)

ありがとうございました。事項5の『令和7年度の放課後子ども教室について』、本審議会において承認しました。

(放課後子ども教室関係者及び事務局)

ありがとうございました。

(委員長)

さまざまご意見ありがとうございました。

これで本日も協議いただく事項については、全て終了しました。スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

続いて、事項6の『その他』ですが、事務局から何かありますか。

(事務局から なし)

(委員長)

ほかに何かご質問、ご意見などございますか。

(質疑応答・意見等なし)

(委員長)

ありがとうございます。

(事務局)

上出委員長様、スムーズな議事の進行ありがとうございました。 また、委員の皆様には、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

これで、委員会を終了とさせていただきます。

なお、本日の検討委員会に係る旅費請求書の振込口座等に誤りがある方は、お手数ですが、お帰りの際に担当までご連絡くださいますようお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。お気を付けてお帰りください。